



ミライサイテキグループがパイプドHD<3919>株式の大量保有報告書を提出



パイプドHD<3919>について、ミライサイテキグループが8月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「提出者1は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、2022年10月上旬開催予定の発行者の臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、発行者の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含めるよう、発行者に要請する予定です。なお、提出者1は、本株主総会において当該各議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、ミライサイテキグループのパイプドHD株式保有比率は、88.64%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年8月9日。